

平成 28 年 11 月 8 日  
福井県内で初めて  
足羽川用水は  
世界かんがい施設遺産に  
登録されました

「世界かんがい施設遺産」とは…

建設から 100 年以上経過した施設であって、農業農村の発展に貢献したもの、卓越した技術により建設されたもの等、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を登録・表彰するために、国際かんがい排水委員会 (ICID)\*が創設した制度です。

※ かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資することを目的として 1950 年にインドで設立されました。

「足羽川用水」登録のポイントは…

●かんがい農業の発展における貢献

1688 年 木工沈床の堰堤建設と幹線水路の大改修による水稻栽培の拡大、並びにかんがい面積の増加。

●施設の先端性

当時としては珍しい「合口」のための木工沈床の堰堤や、分水地点の「定石」に加え、300 年の間、用水の基準が変わらない、1710 年当時の「技術力」の高さ。

●現在の地域活動

地域住民による補修・改修・維持管理活動や、景観の保全活動、ビオトープ整備による環境学習の実施にみられる地域用水としての利活用状況。

これらの地域活動が、地域の活性化や地域住民の交流に貢献している点。

足羽川堰堤土地改良区連合

- 徳光用水土地改良区
- 酒生用水土地改良区
- 六条用水土地改良区
- 足羽四ヶ用水土地改良区
- 木田用水土地改良区
- 社江守土地改良区
- 足羽三ヶ土地改良区

〒910-2151 福井県福井市安波賀中島町 2-2-1  
TEL (0776) 41-4132 FAX (0776) 41-4133  
E-mail asuwaren@mx4.fctv.ne.jp  
HP <http://www.asuwarengou.ne.jp/>